

岩手県告示第 963 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 10 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 8 月 24 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人都市デザイン総合研究センター
  - イ 代表者の氏名 安藤昭
  - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市大沢川原三丁目 4 番 1 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、都市及び地域において、機能的で美しく賑わい感のある都市デザインと市民の心を育むまちづくりにかかわる調査研究及び技術開発を実施するとともに、これらに関する施策への助言・提言を行い、もって魅力的で持続可能な人間居住の総合的環境の創造に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 8 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人ライフデザイン花巻
  - イ 代表者の氏名 佐藤きよ子
  - ウ 主たる事務所の所在地 花巻市湯本第 2 地割 54 番地 16
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、次世代が生きがいの持てる社会にするため、永続的な地球環境保全と文化振興に寄与することを目的とする。
- 3(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 14 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人パパラギの里
  - イ 代表者の氏名 吉丸英明
  - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市玉山区渋民字愛宕 53 番地 8
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、青少年や高齢者に対して、安らかで静かな環境の中で、不登校等の青少年が社会に適応できるよう導くための事業や、高齢者が心豊かに暮らせるための事業を行い、もってより良い社会環境づくりに寄与することを目的とする。